

ソフトセルロース利活用技術確立事業（継続）

【2, 467（3, 237）百万円】

対策のポイント

国産バイオ燃料の大幅な生産拡大に向けた工程表に基づき、食料と競合しない稲わら等のソフトセルロース系原料からバイオ燃料を生産する実証事業を実施し、バイオマスの利活用を推進します。

（ソフトセルロース系原料とは）

ソフトセルロース系原料とは、稲わら、麦わら、もみ殻等の草本系バイオマスのことです。食用として利用できない部分を使うので、食料との競合の問題がありません。2030年に180～200万キロリットルのバイオ燃料を生産できる可能性があります。

（北海道洞爺湖サミット「G8首脳声明」より）

非食用植物や非可食バイオマスから生産される持続可能な第二世代バイオ燃料の開発及び商業化に向けた取組を加速化。

政策目標

- ソフトセルロース系原料や資源作物を活用した国産バイオ燃料の大幅な生産拡大（2030年頃に600万キロリットル）

<内容>

1. モデル地区での技術実証

ソフトセルロース系原料からバイオ燃料を製造する実証設備を整備し、原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、自動車等の走行の技術実証に対する支援を行います。

具体的には、以下の活動に対して助成を行います。

- ① バイオ燃料製造施設の整備
- ② 原料の収集・運搬、バイオ燃料製造、自動車等走行の技術実証

2. 有識者委員会の運営及びモデル地区の管理

バイオ燃料製造等のバイオマスの利活用に知見を有する民間団体において、モデル地区の選定及び管理を行います。

具体的には、民間団体によるモデル地区の選定、管理、評価や地方公共団体等への情報提供に対して助成を行います。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 民間企業、研究機関、農業団体、地方公共団体等
2. 補助率 <内容>の1の① : 定額（1/2相当）
<内容>の1の②及び2 : 定額
3. 事業実施期間 平成20年度～平成24年度

【担当課：大臣官房環境バイオマス政策課 03-3502-8466（直）】

【担当課：農村振興局中山間地域振興課 03-3502-6338（直）】

ソフトセルロース利活用技術確立事業 25(32)億円

現 状

- ▼ バイオ燃料の需要増加により食料供給との競合が懸念



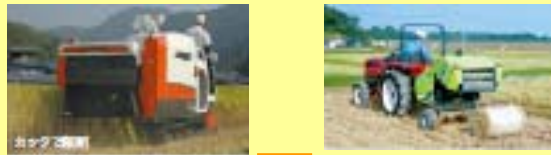
- ▼ 稲わら等未利用のバイオマスは地域に広く、薄く存在



- ▼ 収集・運搬コストの低減やエネルギー変換効率の向上等が課題

稲わら等の収集・運搬

稲わら、麦わら、もみ殻などのソフトセルロース系原料の効率的な収集・運搬の実証



集草・梱包等



積み込み・運搬等



補助率:稲わら等の収集・運搬実証 定額

一体的に
取組

バイオ燃料の製造・利用

収集・運搬されたソフトセルロース系原料からバイオ燃料を製造



発酵残渣の堆肥化

補助率:ハード整備 1/2相当
燃料製造実証 定額

E10ガソリン等による走行実証



補助率:走行実証 定額

研究室レベルの取組ではなく、フィールド実証でしか行い得ない、稲わら等の収集・運搬をいかに効率的に行うことができるかといった実証を円滑に進めることが重要

食料供給と競合しないソフトセルロースからバイオ燃料を製造する技術の確立